

令和2年度
生徒募集要項



埼玉県立浦和西高等学校

〒330-0042

埼玉県さいたま市浦和区木崎3-1-1

TEL 048-831-4847

FAX 048-830-1117

ホームページ <http://www.urawanishi-h.spec.ed.jp>

一 般 募 集

1 募集人員

全日制の課程 普通科（男女共学） 360名（2）

（ ）内の数字は、転勤等に伴う転編入学者の募集人員であり、募集人員の内数である。

2 出願資格

次の(1)、(2)、(3)のいずれかの条件を満たし、かつ(4)に該当する者とする。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、県立伊奈学園中学校から県立伊奈学園総合高等学校へ又はさいたま市立浦和中中学校からさいたま市立浦和高等学校へ令和2年度に入学する予定の者は出願できない。

- (1) 令和2年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者、又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者、又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者）
- (4) 原則として保護者とともに県内に居住している者

3 通学区域

通学区域は設けない。

4 出願手続

(1) 出願書類

- ア 志願者は、「入学願書」（様式5）、「受検票」（様式5-2）を、本校校長に提出すること。
- イ 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜を希望する者は、「自己申告書」（様式6）を在学中学校長を経て、「入学願書」とともに、本校校長に提出すること。この場合、「入学願書」（様式5）の記入にあたっては、「特別な選抜に関する申告欄」の「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」に○を付すこと。
- ウ 志願者は、入学選考手数料として、「入学願書」の所定の位置に**埼玉県収入証紙**（2,200円）を貼って、消印しないで提出すること。一度納入した入学選考手数料は返還しない。
- エ 志願者は、出身中学校長（在学中学校長を含む。以下同じ。）から「調査書」（様式1）の交付を受け、本校校長に提出すること。災害等やむを得ない事由で、所定の調査書を提出できないときは、その事由を記して、これに代わる参考となる資料を提出することができる。
- オ 提出した書類は、特に定めのある場合を除き返却しない。

(2) 出願書類の提出方法

ア 出願書類を持参する場合の提出期間及び受付時間は次のとおりとする。

提出期間	令和2年2月17日（月）・2月18日（火）
受付時間	2月17日（月）は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで 2月18日（火）は、午前9時から正午まで

イ 出願書類を郵送する場合は次のとおりとする。

- (ア) 令和2年2月14日（金）を配達指定日とすること。
- (イ) 「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きすること。
- (ウ) 受検票の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、必要額の切手を貼ること。

5 併願

県公立高等学校及び県立特別支援学校2校以上に「入学願書」を提出することはできない。

6 志願先変更

(1) 期間

志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。ただし、一般募集による入学者選抜に出願した者については、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜の出願資格を有する者であっても、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜へ志願先変更をすることはできない。

また、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜を希望した者が志願先変更をする場合は、新たに志願する高等学校長に改めて「自己申告書」を提出すること。なお、先に志願した高等学校長に「自己申告書」を提出しなかった場合、志願先変更をする高等学校長に「自己申告書」を提出することはできない。

提出期間	令和2年2月20日（木）から2月21日（金）まで
受付時間	2月20日（木）は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで 2月21日（金）は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(2) 手続

志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」（様式8）及び受検票を、先に出願した高等学校長に提出し、「志願先変更証明書」（様式9）の交付を受けた後、新たに出願手続をとること。ただし、上記(1)の期間内に手続を完了させること。

なお、志願先変更の手続は、郵送によることはできない。

7 志願取消し

志願を取消す場合は、出身中学校長を経て、「志願取消届」（様式10）及び受検票をすみやかに本校校長に提出すること。

8 学力検査

- (1) 志願者は、令和2年2月28日（金）に行われる学力検査を受検しなければならない。なお、当日は午前8時45分までに本校体育館に集合すること。
- (2) 急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。なお、追検査を受検する場合は「9 追検査」による。
- (3) 学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。なお、数学及び英語の学力検査において「学校選択問題」を実施する。英語にはリスニングテストを含む。
- (4) 学力検査会場は、本校とする。
- (5) 学力検査の日程は、次のとおりとする。なお、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜を希望する者には、他に個人面接を実施する。

時	8:45～	9:25～	休	10:35～	休	11:45～	昼	13:30～	休	14:40～
間	9:20	10:15 (50分)		11:25 (50分)		12:35 (50分)		14:20 (50分)		15:30 (50分)
教科等	一般諸注意	国語	憩	数学	憩	社会	食	理科	憩	英語

9 追検査

- (1) インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、5教科全ての学力検査を受検できなかった志願者は令和2年3月4日（水）に実施する追検査を受検することができる。
- (2) 追検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。なお、数学及び英語の学力検査において「学校選択問題」を実施する。英語にはリスニングテストを含む。
- (3) 追検査の会場は、本校とする。
- (4) 追検査の日程、配点等は、学力検査による。なお、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、帰国生徒特別選抜による募集においては3月4日（水）に個人面接を実施する。

10 入学許可候補者の発表

- (1) 日時 令和2年3月9日（月） 午前9時
- (2) 場所 本校（受検番号を掲示する）
 なお、入学許可候補者の受検番号一覧はホームページにも掲載する。
 （掲載時刻等の詳細は、後日ホームページで告示する。）
- (3) 入学許可候補者は、受検票を持参し、令和2年3月9日（月）午前9時から正午までの間に必要書類を受け取ること。

- (4) 入学許可候補者となった者が、受検票を紛失した場合には、「身分証明書」又は本人であることを証明する文書（中学校長が発行する証明書）を持参すること。
- (5) 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、辞退理由を記した「入学辞退届」（様式自由）を、出身中学校長を経て本校校長に提出すること。
- (6) 選抜結果等についての電話による問い合わせには応じない。
- (7) 入学許可候補者を対象とした説明会を令和2年3月23日（月）午後、入学式を令和2年4月8日（水）午後に実施する。詳細については、対象者に別途連絡する。

※ その他の詳細については、「令和2年度埼玉県公立高等学校 入学者選抜実施要項 入学者選抜要領」を参照すること。

帰国生徒特別選抜による募集

1 募集人員

一般募集人員のうち9名以内

2 出願資格

一般募集における出願資格を有する者で、かつ、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 日本国外における在住期間が、帰国時からさかのぼり継続して、原則2年以上4年未満の者で、帰国後2年以内の者。
- (2) 日本国外における在住期間が、帰国時からさかのぼり継続して、原則4年以上の者で、帰国後3年以内の者。
ただし、「帰国後2年以内」及び「帰国後3年以内」とは、原則として、帰国した日から令和2年2月1日現在で、それぞれ2年及び3年が経過していない場合をいう。

3 出願手続

- (1) 出願手続に関する期間は、一般募集と同じ。
- (2) 出願に必要な関係書類等については、**本校に問い合わせること。**

4 志願先変更

一般募集に準ずる。ただし、帰国生徒特別選抜に出願した者は、1回に限り他の帰国生徒特別選抜又は一般募集を行う高等学校に志願先を変更することができる。ただし、他の帰国生徒特別選抜を行う高等学校の「帰国生徒特別選抜による募集」に志願先を変更する者は、先に志願した高等学校長から交付された「帰国生徒特別選抜証明書」（様式14）を添付すること。また、一般募集による入学者選抜に出願している者は、帰国生徒特別選抜へ志願先変更することはできない。

5 学力検査

日時・会場は一般募集と同じ。ただし、学力検査は、国語・数学・英語のみとし、他に個人面接を実施する。

6 入学許可候補者の発表

一般募集と同じ。

※ その他、不明な点については本校に問い合わせること。